

乙金区災害対策組織

1. 目的

本組織は、乙金区内において発生又は、発生が予想される全ての災害に対し、区民等が一致協力して関係機関と連携して防災活動を行い災害を最小限に止める事を目的とする。

2. 応急活動体制

- イ、 災害が市全体に及ぶ事が予想され、市が災害対策本部を設置し、区長に対して要請があった時は、直ちに公民館に詰め、状況により逐次各班の要員を配備する。
- ロ、 区内に災害が発生又は発生が予想され、独自で災害対策本部を設置した時は、区長は災害対策組織要員全員を配備し防災活動を実施すると同時に市へ報告し関係機関へ応援を要請する。

3. 災害情報の収集

- イ、 災害状況の把握は被災者又は付近住民からの通報による他、災害地区担当幹事及び各隣組長により巡回して状況を把握する。
- ロ、 避難状況の把握は避難者又は付近住民からの通報による他、被災地区担当幹事及び各組長をもって巡回して把握する。
- ハ、 その他の状況は付近住民からの通報による他、災害地区担当幹事及び各組長をもって巡回、道路等その他の状況の把握に努める。

4. 災害防止と活動

区内に災害の発生が予想される時は、自主的に災害防止対策を講じ、市及び消防団等関係機関に連絡する。

5. 避難誘導及び人命救助活動

(1) 避難誘導活動

イ、 避難周知

市長から避難勧告及び避難指示が出された時、又は区長が避難が必要と認めた時は、広報車又は隣組組織等を利用して電話等全ての伝達法を利用して周知する。

ロ、 避難場所

原則として公民館及び大野東小学校・大野東中学校とする。その他、区長が指定する場所とする。

ハ、 誘導

道路の交差点等必要箇所を人員を配備して誘導を実施する。

(2) 人命救助活動

人命救助は全てに優先してこれを行い、孤立者或いは行方不明者等が発生した場合は関係機関と連絡を密にし救助活動を実施する。

6. 救援活動

(1) 炊き出し

避難者等が発生し、炊き出しを要する時は、市の救援体制が整う迄は、区独自で実施し爾後は市の活動協力する。

イ、 寝具等

住民の協力による他『緊急災害時寝具貸出事業』を利用する

ロ、 その他の救援物資等の配分

市の計画する処により配分に協力する。

ハ、 運搬用トラック等住民有志の提供を受ける。

7. 報告及び通報

区内に災害等が発生した時は、当事者又は現認者は、公民館に通報すると同時に関係機関に通報する。

8. 安全管理

(1) 災害に対応して行動中、危険な状況が切迫し又は予測される時は区長又は現場の指揮者は速やかに避難を指示し二次災害の防止に努めるものとする。

(2) 防災活動に従事する人員の把握

各グループの指揮者は行動開始の前後人員点呼を確実にに行い、二次災害防止に努めるものとする。

(3) 単独行動は厳に慎み、やむを得ない場合は二次災害には十分に配慮して行動するものとする。

別表 1

乙金区自主防災組織編成及び任務分担表

会 副 書 会
 長 長 記 計
 区 主 書 会
 長 事 記 計

組 織	編 成	任 務
情 報 班	班 長	公民館主事
	班 員	1ブロックの長と組長（6名） 文庫部 子供会育成会
初 期 消 火 班	班 長	体育部長
	班 員	2ブロックの長と組長(6名) 災害所在の区民及び事業所職員等 体育部
救 出 救 護 班	班 長	会 計
	班 員	3, 4ブロックの長と組長(11名) 事務員 シニアクラブ
避 難 誘 導 班	班 長	書 記
	班 員	5ブロックの長と組長(5名) 文化部 助成部
給 食 給 水 班	班 長	福祉部長
	班 員	6ブロックの長と組長(5名) 福祉部 食改善部

- ・災害情報の収集伝達
- ・被害情報の把握
- ・罹災者に対する情報の伝達
- ・各般の活動内容を収集すると共に、会長に内容を逐次伝達する。
- ・消防、防災関係者と連携を図り、災害危険個所、河川、水路、ため池等の状況把握。
- ・防災知識の普及・啓発

- ・出火の未然防止対策の実施及び協議（防災資機材等の点検、整備）
- ・迅速な消火活動の実施

- ・負傷者の迅速な救出・救護
- ・医療機関への連絡調整
- ・防災関係機関への出動要請

- ・指定された避難所及び避難地への誘導
- ・危険個所の把握

- ・食材の調達
- ・給食の実施
- ・飲料水の確保
- ・給水活動の実施

乙金区防災組織図

災害対策本部
総括責任者
区 長

総務班

主事
会計
幹事
子ども会育成会
文庫
事務員

- 1, 防災計画の立案
- 2, 各班の活動状況把握
及び統制状況把握
- 3, 避難勧告及び指示等伝達
- 4, 市等関係機関との連絡調整
及び報告
- 5, 被害状況、防災活動及び
避難状況等の整理記録

情報調査班

幹事 2名
文化部
組長 7名
老人クラブ

- 1, 被災状況の情報収集
- 2, 避難状況の把握及び情報収集

応急対策班

書記
幹事 2名
組長 10名
体育部
所在の区民及び事業所職員

- 1, 人命救助
- 2, 被災箇所の応急処置
- 3, 被災家屋等の整理援助

救護班

幹事 1
食進会
助成部
福祉部
組長 10名

- 1, 炊き出し
- 2, 宿泊の整備
- 3, 救護物資の配付援助